

平成 29 年第 7 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 29 年 7 月 26 日（水曜日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 55 分
 場 所 北栄町図書館 研修室
 出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)、光村哉智代委員
 磯江典子委員、別本勝美委員(教育長)
 説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、友定公民館長、妻由図書館長
 藤木指導主事、萬指導主事、渡辺室長

会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 7 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございませんか。
教育長	特例勤務については協議をしていくということでしょうか。
福光委員長 教育長	次回の教育委員会で再度協議をしていただき、改めて教育委員会としての考え方を決めていただきたいということです。 全国学テについても次回協議しますか。
福光委員長 教育長	県の開示要求に対して同意するか否かについて、協議していただきたいと思えます。
福光委員長 河本委員 教育長	その他ご質問ございませんか。 いじめ防止基本方針の変更についての検討も次回ですか。 次回までに町の基本方針の見直しが完了していれば、協議していただきたいと考えます。情報の窓口を一元化するという追加なので大きな変更ではありません。
福光委員長	少人数学級について、適正規模は 25 人から 30 人といわれていますが、学級を作る、または T T といった少人数指導で行うという選択は、学校の裁量ではできないものでしょうか。
教育長	少人数クラスであれば、県の基準以上に配置する場合は町の負担により配置できますが、T T ということになれば加配となるため県が認めないと出来ないことです。
福光委員長	少人数学級による指導も確かに良いですが、T T による指導のほうが効果があると判断できる場合もあります。融通がきけばよいのではないかという思いがあります。
事務局	その他ございますでしょうか。 (なし) 各課からの報告をお願いします (資料説明)
福光委員長 河本委員	ご質問等ございますか。 工事の発注状況について、北条小の工事面積はいかほどですか。北条小も大栄中も高いような感じがします。

事務局 光村委員	面積について後ほど報告します。 英語版サマースクールは何人位参加する予定ですか。講師の先生はどなたを予定されていますか。
事務局 磯江委員	各校 5 人位です。講師はALT、ハリス先生を予定しています。今回は英検 3 級突破に向けてという募集をしたので、参加が少し少なくなったかと思えます。
事務局	郡民体育大会について、バスケットは住所確認のため競技団体に運転免許証あるいは保険証の提示が必要だと聞いています。以前不正があったためと聞きましたが、過剰ではないでしょうか。町から指導することはできませんか。そのことは耳に入っています。それぞれの競技については競技団体が責任をもって行うとなっています。各町から選出された競技理事が協議のうえ運営されているので、北栄町の理事に伝えておきます。最終的には競技理事が判断されます。
河本委員 事務局	毎年出る話なので、対応についても聞いておいてください。 理事が伝えなくてはいけないことと認識しています。理事から町の担当者に結果をおろしていただきます。
河本委員 事務局	ニュースポーツとはどのようなものですか。 年齢等に関わらず、誰でも気軽に取り組めるもので、バウンズボール、ラダーゲッターなどがあります。
福光委員長	その他ございますでしょうか。(なし) それでは議案に入ります。議案第 41 号北栄町立大栄小学校スクールバス運転手勤務要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局 福光委員長 光村委員 事務局	(資料説明) ご質問等ございますか。 以前の要綱が誤りだったということですか。 旧大栄町では退職手当組合に加入していましたが、合併後は入っていませんので要綱だけが残ってしまっていたものと考えます。
福光委員長	そのほかありますか。(なし) 承認されました。 次に、議案第 42 号北栄町休日保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について 説明願います。
事務局 福光委員長 河本委員	(資料説明) ご質問等ございますか。 第 4 条第 2 号に「以外」という文言がありますが、「以外」は除くのではなくて含まれるのではないのでしょうか。するとこの条文はおかしくないのでしょうか。
事務局 福光委員長	確認し、必要であれば次回改正いたします。 その他ございますか。(なし) 承認します。
事務局	協議事項について事務局ございますか。 教職員の事故発生報告をいたします。
福光委員長	(資料説明) ご質問はございますか。 生徒は 1 年生ですか。持って帰ってしまったのですね。
事務局	そうです。
磯江委員	発生は 6 日とのことですが、学校が報告を受けたのは 10 日ですか。
教育長	そのようです。土日とはさみませんが、指摘があるまで気づかなかったようです。
河本委員	昨年の USB 紛失事故のようなことが再び起こってしまった。注意喚起をしたにもかかわらず、なぜ繰り返されたのでしょうか。忙しいのは理由になりませ

	ん。
教育長	不注意だったのだと思います。同じような事故が起こってしまったことについて、大変申し訳なく思います。
光村委員	このような事故が起こった際は、職員会等で再発防止の学習会を開催されるのですね。
教育長	確認はしていませんが、各学校長には事故の報告と注意をするようにと伝えているのでしているはずですよ。
河本委員	昨年対応策を出してもらわなかったのでしょうか。
事務局	USBの管理規定は作成しました。
河本委員	個別の事案に対してルールを作らなくてはならないということでしょうか。USBに限らず様々な媒体による個人情報の管理について検討していく必要があるかと思います。
磯江委員	大事な書類を預かれば、他の用事をせずに適切な管理をするよう気を付けることが大事だと思います。
河本委員	全てに対して個別のルールを作る必要はないと思いますが、根本的な意識の問題、危機管理意識の部分を強く意識してもらおうようなものを作らなくてはいけないかなと思います。
光村委員	個人情報の取り扱いについての研修はしているのですね。
事務局	しています。
教育長	改めて注意喚起をいたします。
福光委員長	注意喚起をお願いします。教職員に対する処分はいかがいたしましょうか。
教育長	個人情報の漏えいに関する懲戒処分の指針によると、重大な支障が生じた場合には停職又は現給とありますが、今回は重大な支障が起こった事案ではないので、本人に対して文書注意、校長に対して口頭注意とし、全ての教職員に対しては校長から注意喚起をするということにさせていただきたいと思います。
福光委員長	よろしいでしょうか。(なし)承認。 次に報告に入ります。平成28年度教育委員会関係事務事業の主要施策と成果について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員	「成果」は教育行政評価シートの成果と同一ですか。
事務局	同一ではありません。
河本委員	それでは余分な仕事になるとと思いますが。
事務局	特に変更がない限り前年どおりの記述としています。数字は3年間の比較が出来るようにしてあります。 (生涯学習課)社会教育委員の資料とは一致させるようにしました。
福光委員長	次に進みます。ALTの就任について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいですか。(なし) 次に小中学校就学援助に係る認定審査結果について説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいですか。(なし) 次に区域外就学の認定について説明願います。
事務局	(資料説明)

福光委員長	よろしいですか。(なし) 次に教育委員視察研修について 説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいですか。(なし) 次にその他に入ります。 第 42 回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会への参加について⇒河本委員 参加 市町村教育委員会委員研修会の開催について⇒河本委員、磯江委員欠席。出席 者の希望分科会について取りまとめ。 教育懇話会の開催について⇒河本委員、磯江委員欠席。 次回定例会の日程について⇒8 月 22 日、場所は北条支所。
閉会	午後 3 時 5 5 分
平成	年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員